3　投資補正係数は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算式及び算式の符号の欄に定める算式によつて算定した率（算定の過程に小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	算式及び算式の符号
都道府県	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式 ｛（A ／ 0.381）× 0.30 × α ＋（B ／ 0.450）× 0.05 × β ＋（C ／ 2.067）× 0.10 ＋ D × 0.30 ＋ 0.25｝× E ［略］
	二　港湾費	漁港における外郭施設の延長	算式 0.709 ＋ 0.291 × A ×｛（B ／ 0.124）× 0.9 ＋ 0.1｝× 13.463 ［略］
	三　高等学校費	生徒数	算式 ｛（A ／ 1.967）× 0.8 ＋（B ／ 16.668）× 0.2｝× 0.45882 ［略］
	［四　略］	［略］	［略］
市町村	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式 A × α × 13.6 ＋ B × 7.8 ＋ C × 0.47 ＋ D × 1.39 ＋ E × 1.81 ＋ F × β 算式の符号 ［略］ β　大都市（特別区及び指定都市をいう。以下同じ。）にあつては0.13、その他の市町村にあつては0.25
	二　下水道費	人口	算式 1 ／（A × 99円）×［（B × C × D × E）＋｛F －（B × C × D × E）｝× G］ F －（B × C × D × E）が負数となるときは、0とす

3　投資補正係数は、次の表に掲げる地方団体の種類、経費の種類及び測定単位ごとにそれぞれ同表の算式及び算式の符号の欄に定める算式によつて算定した率（算定の過程に小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

地方団体の種類	経費の種類	測定単位	算式及び算式の符号
都道府県	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式 ｛（A ／ 0.353）× 0.30 × α ＋（B ／ 0.460）× 0.05 × β ＋（C ／ 2.068）× 0.10 ＋ D × 0.30 ＋ 0.25｝× E ［同左］
	二　港湾費	漁港における外郭施設の延長	算式 0.706 ＋ 0.294 × A ×｛（B ／ 0.124）× 0.9 ＋ 0.1｝× 10.924 ［同左］
	三　高等学校費	生徒数	算式 ｛（A ／ 2.067）× 0.8 ＋（B ／ 16.064）× 0.2｝× 0.46025 ［同左］
	［同上］	［同上］	［同左］
市町村	一　道路橋りょう費	道路の延長	算式 A × α × 14.4 ＋ B × 7.4 ＋ C × 0.47 ＋ D × 1.37 ＋ E × 1.79 ＋ F × β 算式の符号 ［同左］ β　大都市（特別区及び指定都市をいう。以下同じ。）にあつては0.11、その他の市町村にあつては0.22
	二　下水道費	人口	算式 1 ／（A × 97円）×［（B × C × D × E）＋｛F －（B × C × D × E）｝× G］ F －（B × C × D × E）が負数となるときは、0とす